

# 令和 4 年第 3 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 71 号議案	令和4年度神奈川県一般会計補正予算（第2号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 継続費追加	5
	第3表 債務負担行為追加	6
	第4表 地方債変更	7
定県第 72 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第1号）	9



## 令和4年度神奈川県一般会計補正予算（第2号）

令和4年度神奈川県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62億5,782万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆3,762億8,439万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費追加」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債変更」による。

令和4年9月7日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 地 方 交 付 税		千円 126,000,000	千円 343,446	千円 126,343,446
	1 地 方 交 付 税	126,000,000	343,446	126,343,446
8 国 庫 支 出 金		448,428,236	3,034,289	451,462,525
	2 国 庫 補 助 金	380,821,493	3,034,289	383,855,782
11 繰 入 金		145,221,362	5,000	145,226,362
	2 基 金 繰 入 金	143,870,743	5,000	143,875,743
12 繰 越 金		9,315	2,864,087	2,873,402
	1 繰 越 金	9,315	2,864,087	2,873,402
13 諸 収 入		24,678,509	6	24,678,515
	9 立 替 収 入	836,146	6	836,152
14 県 債		171,980,000	11,000	171,991,000
	1 県 債	171,980,000	11,000	171,991,000
歳 入 合 計		2,370,026,563	6,257,828	2,376,284,391

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		376,868,529 <sup>千円</sup>	303,670 <sup>千円</sup>	377,172,199 <sup>千円</sup>
	1 政 策 費	8,124,031	39,463	8,163,494
	3 選 挙 費	3,588,802	2,690	3,591,492
	6 総 務 管 理 費	38,043,240	142,922	38,186,162
	8 安 全 防 災 費	7,851,658	35,654	7,887,312
	10 ス ポ ー ツ 費	3,323,533	72,237	3,395,770
	11 青 少 年 費	937,149	10,704	947,853
4 民 生 費		352,564,050	2,453,763	355,017,813
	2 障 害 福 祉 費	78,180,518	91,576	78,272,094
	3 老 人 福 祉 費	136,099,708	95,149	136,194,857
	4 生 活 保 護 費	18,278,866	2,259,038	20,537,904
	5 児 童 福 祉 費	102,744,412	8,000	102,752,412
5 衛 生 費		486,647,073	224,197	486,871,270
	1 公 衆 衛 生 費	294,325,661	70,769	294,396,430
	2 環 境 衛 生 費	2,372,725	125,242	2,497,967
	3 保 健 所 費	308,056	28,186	336,242
6 労 働 費		8,335,326	73,867	8,409,193
	2 職 業 訓 練 費	2,934,247	73,867	3,008,114
7 農 林 水 産 業 費		17,852,802	321,651	18,174,453
	1 農 業 費	1,732,594	16,564	1,749,158
	2 畜 産 業 費	1,336,147	288,100	1,624,247
	5 水 産 業 費	3,076,417	16,987	3,093,404
8 商 工 費		45,054,435	200,000	45,254,435

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工総務費	26,861,765 <sup>千円</sup>	200,000 <sup>千円</sup>	27,061,765 <sup>千円</sup>
9 土木費		107,523,833	205,074	107,728,907
	2 道路橋りょう費	41,213,279	205,074	41,418,353
10 警察費		198,082,591	1,236,957	199,319,548
	1 警察管理費	188,863,127	937,218	189,800,345
	2 警察活動費	9,219,464	299,739	9,519,203
11 教育費		401,455,773	1,105,837	402,561,610
	1 教育総務費	25,282,502	11,480	25,293,982
	4 高等学校費	134,130,617	790,508	134,921,125
	5 特別支援学校費	38,375,107	184,218	38,559,325
	6 社会教育費	3,258,546	119,631	3,378,177
12 災害復旧費		1,616,259	132,812	1,749,071
	1 農林水産施設 災害復旧費	544,259	132,812	677,071
歳出合計		2,370,026,563	6,257,828	2,376,284,391



第 2 表 継続費追加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
4 民生費	5 児童福祉費	大和綾瀬地域児童相談所移 転工事設計費	17,800	4	8,000
				5	9,800

第 3 表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
職員研修業務委託事業費	令和4年度から 令和5年度まで	千円 68,367
厚木市複合施設整備推進費	令和4年度から 令和9年度まで	4,490,000
元小田原警察署本町交番等除却費	令和4年度から 令和6年度まで	4,364
港湾指定管理費	令和4年度から 令和9年度まで	458,668

第 4 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 社会福祉施設整備費	千円 299,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 ただし、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、	千円 306,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 ただし、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、
(災害復旧債) 農林水産施設災害復旧費	234,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。  償還財源 一般歳入 又はその 他	238,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。  償還財源 一般歳入 又はその 他
		借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 令和4年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	171,980,000				171,991,000			

## 令和4年度神奈川県水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和4年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 水道事業費用	56,471,358千円	1,139,989千円	57,611,347千円
第1項 営業費用	54,812,225千円	1,139,989千円	55,952,214千円

（債務負担行為の補正）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設維持運営費	令和4年度から 令和5年度まで	254,925 千円

令和4年9月7日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

